

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立中川小学校
校長 二瓶 庄吾

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日(月)以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

1 臨時休業期間 5月11日(月)～5月31日(日)

※臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日(月)～5月29日(金) ※土日を除く

8:25～14:30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日 5月14日(木)～5月29日(金) ※土日を除く

※11日～13日は学習課題等受け取り日のため実施しません

《実施時間》10:00～11:30

14日(木)	15日(金)	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)
5・6年	3・4年・5組	1・2年	5・6年	3・4年・5組	1・2年
22日(金)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)
5・6年	3・4年・5組	1・2年	5・6年	3・4年・5組	1・2年

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、休業期間中に電話連絡等を行います。
※学校の電話回線に限りがありますので、連絡する日・時間が学年やクラスによって大きく異なることがあります。ご了承ください。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡(電話 591-2022)ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

(1) 学習課題の配付(受け取り)について

休業期間中に取り組む学習課題等を配付いたします。現在の状況を踏まえ、より確実に安全にお渡しするために、期間を設け、保護者の方に学校へ取りに来ていただくかたちをとらせていただきます。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

■配付(受け取り)期間・時間…5月11日(月)～13日(水) 8:30～14:30

※初日11日(月)に受け取りが集中することが予想されますので、11日(月)のみ、学年ごとに目安の時間を設けます。(都合がつかなければ他の学年の時間帯でも結構です)

【1年生、5組】 8:30～ 9:30 【4年生】 11:30～12:30

【2年生】 9:30～10:30 【5年生】 12:30～13:30

【3年生】 10:30～11:30 【6年生】 13:30～14:30

■配付(受け取り)方法

※密集・密接を避けるため、児童各自の靴箱に封筒を入れておき、原則、保護者の方に取りに来ていただきます。接触を避けるため、職員による受け渡しはいたしません。

※きょうだいがいる場合は、いっしょにお受け取りください。

※11日(月)のみ、混雑・接触を避けるため、一方通行とします。

①正門(校庭側)から入っていただき

⇒②昇降口・各クラスの靴箱から、お子様の名前を確認して課題等の入った封筒を取る

⇒③そのまま廊下を横切って職員玄関から出る ⇒④西門(道路階段側)から出る

※12日(火)・13日(水)は、インターホンを押してお入りください。

どちらの門からでも結構です。

※受け取りは、原則、保護者の方にお願いたします。ただし、保護者の方の都合がどうしてもつかない場合は、3年生以上であれば児童でも可とします。

※1・2・3年生は植木鉢と土を持ち帰っていただきます。大きめの袋をご持参ください。

※受け取りの際、混雑し密集・密接の恐れがある場合は、距離をとってお並びいただき、会話等は控え速やかにご退出いただきますようご協力をお願いいたします。

(2) 4月7日に配付した学習課題(プリント)の提出について

4月7日に配付された学習課題(プリント)で、提出できるものがあれば、学習課題受け取りの際にご提出ください(※ノートは提出しません)。ファイルまたは封筒等に入れ、名前・学年・組を明記して、学習課題の封筒の入っていた児童各自の靴箱にお入れください。

(3) 学習動画の配信について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、延長となった休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川)による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahai shin.html>

≪臨時休業中の学習について≫

臨時休業中は、教科書を活用しながら学習に取り組んでください。今回出された学習課題に取り組んだり、教科書を読み進めたりするなど、予習として取り組んでください。学校が再開したら、学習課題の内容については学校で改めて取り扱います。できたかできなかったかにこだわり過ぎることなく、例えば、学校が再開した時に質問してみたいことは何かをメモしておくなど、予習的な意味合いで取り組んでみてください。休業中に取り組んだ学習課題は、学校再開後の学習に生きてきます。学習計画表を作成し計画的に取り組ましましょう。

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいますので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。